

答弁書第一〇六号

内閣参質一八九第一〇六号

平成二十七年四月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員糸数慶子君提出沖縄における米軍用機からの部品落下に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出沖縄における米軍用機からの部品落下に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

平成二十七年三月十二日に発生したMV―二二の部品遺失事案については、同月十六日に、米側から政府に対して、同月十二日にキャンプ・ハンセンで発生した山火事の消火活動を行い普天間飛行場に帰還した同機について、アルミ製の部品を遺失していたことが判明した旨の通報がなされた。

当該通報は、平成九年三月三十一日の日米合同委員会（日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十一年条約第七号）第二十五条１の規定に基づき設置された合同委員会をいう。）において合意された在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続に従って行われたものと認識している。

政府としては、米軍航空機からの落下物は、重大な事故につながりかねないことから、このような事案の発生は遺憾であり、米側に対してその都度その旨を伝えるとともに、原因の究明及び再発防止の徹底について申入れを行っている。

